

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム内に提示版しており、いつでも見える状態になっている。利用者と寄り添うように努力している。	法人の理念とホーム独自の理念をホーム内に掲示している。毎年ユニット毎にスローガンも決めケアに取り組んでいる。また、月に1回開くケア会議で理念を確認している。理念にそぐわない言動があった時には管理者が声がけし注意を促している。契約時には家族に説明し理解をいただいている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナで外出することも減り、交流(ボランティア)がない。月に1回は美容院が訪問、交流を図っている。	自治会に協力費を納め地域の一員となっている。地元地区との防災協定書が結ばれており、地区の防災訓練や総会などに管理者が参加していたがこの数年は新型コロナ禍により中止となっている。資料など頂いたり回覧板により地区の様子は把握出来ている。例年、秋祭りには「獅子舞」の来訪があったが中止となっている。「どんど焼き」は近くの神社で行われており数名の利用者がおれなど持って行き参加している。ボランティアの来訪、保育園児、小学生や中学生との交流も見合わせが続いている。そうした中、近所から季節の野菜をいただき感謝している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナで地域との協力等が出来ていない。運営推進会議を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	評価結果を踏まえ現在取り組んでいる内容を参考にしている。	2ヶ月に1回、奇数月を基本に、家族代表、民生委員、元区長、自治協議会会長、地域包括支援センター職員、ホーム関係者の参加により、今年度は5月に対面で行われたが、その後は新型コロナ禍により書面開催とし、運営状況、活動状況、利用者状況、事故報告、事故防止、介護職員状況などを報告し、意見を頂けるよう意見用紙と返信封筒を同封し、電話連絡をしてから郵送している。地元の役員が年度ごとにも変わっても連携が取れるようになっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活支援課、認定調査等で情報など交換をしている。	月1回、市から派遣されていた「あんしん(介護)相談員」の来訪も新型コロナ禍により中止となっている。市とは新型コロナ禍に関わる連絡や報告などをFAXでやり取りしている。介護認定更新は家族の依頼により代行申請し、訪問調査時には職員が情報を提供している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ケア会議で話し合い、身体拘束をしない努力をしている。	ケア会議の中で身体拘束について勉強会を行っている。そもそも身体拘束は禁止としており、状態により必要な場合には家族に説明し同意を得ることとしている。家族に相談しセンサーマットを使用する利用者もいるが、常に解除に向けて検討している。ホーム近くの道路で交通事故があったことがあり、また、入居間もない利用者もいることから家族に了解を得て玄関を施錠している。利用者から希望があれば、外出できるよう支援している。	

グループホーム川田の宿・柊棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法について話し合い、資料など配り共通認識を図る。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ケア会議、内部研修で成年後見制度について勉強をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時等で重要事項説明書など説明をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	1か月に1回は必ず家人へ送付表など送り、状態など伝える。面会時・電話など家人の話を聞く。	ほとんどの利用者は要望を伝えることができる。会話が難しい方が数名いるが表情や仕草などで汲み取るようにしている。新型コロナ禍により家族の面会は事前に連絡をいただき窓越し面会とし、顔を見ることでお互いに安心されているという。入居間もない家族には出来るだけ面会をお願いしている。また、遠方の家族とは電話で話ができるように支援している。携帯電話を持ち家族と話している利用者の家族には、話の後のトラブルがないように内容を伝えていただくことをお願いしている。新型コロナ禍の中でも、家族の来訪時に要望を聞き、担当職員から生活の様子などの「送付時連絡票」と個別に撮った写真などを送りお知らせしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケア会議で意見を述べる機会がある。	月に1回のユニットごとのケア会議では利用者の状況報告、内部研修など行い、ケアの向上に活かしている。ユニット間はリーダーが連絡を取り合っている。日々の申し送りでも情報共有を行いケアに活かしている。職員は年1回、施設長または管理者と個人面談を行い、意見や要望を伝えている。法人としてストレスチェックも実施し働きやすい環境づくりに取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務表作成で職員が負担にならないように作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修などパート職員は必要。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナなど交流がなくなってしまった。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	コロナで事前面接がないため、書類等で確認をし、安心してホームで暮らせるようにしている。利用者の困っていること、不安など職員は話を聞いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	安心してホームで暮らせるようにしている。利用者の困っていること、不安など職員は話を聞いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	コロナで事前面接がないため、書類等で確認をし、見学など事業所を見てもらう。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	コミュニケーションをとり困っていることなど信頼関係をつくるようにしている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で職員、家族、利用者の関係がうまくいっていない。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で職員、家族、利用者の関係がうまくいっていない。	家族と携帯電話で連絡とっている利用者もいる。お盆にワクチン接種済みの遠方の家族と面会をしたり外出された方もいる。月1回の訪問理美容を利用し、馴染みの関係となっている。ホーム利用する前に同じ法人の特養にいた利用者があり、その利用者同士でおしゃべりを楽しんでいるという。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	コミュニケーションをとり困っていることなど信頼関係をつくるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所をしてしまうと、関係性はなくなってしまった。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	食べたい物など聞き、お稲荷さんが食べたい時は、メニューを変えて作っている。ケア会議で話し合いが行われている。	日々、一人ひとりの思いや希望を把握し支援している。新型コロナ禍により外出が制限されていることもあるが、可能な限り意向に沿えるようにしている。利用者のもらしたつづきも記録し職員間で共有しケアに取り入れている。書道や絵を描かれる方がおり、模写を毎日されたり、自宅で散歩をされていたためホームでも職員とともに散歩を続けているという。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴など情報を聞き、暮らしに活かそうとしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員全員、現状の把握に努めている。記録など確認。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケア会議で話し合い、介護計画に活かす。	職員は1名の利用者を担当し、居室の全般を把握し管理している。また、家族へのお便りも作成し様子をお知らせしている。モニタリングは管理者と計画作成担当者が行い、職員からの意見を聞き、長期目標1年、短期目標は3ヶ月から6ヶ月で見直しをしている。入居間もない方は3ヶ月で見直している。新型コロナ禍の中、計画作成後は家族に送り確認していただいている。また、状態の変化に応じて随時の見直しも行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録、日誌など見て、ケア会議で話し合い、実践や介護計画の見直しに活かす。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所の一本化がうまくいっていない。		

グループホーム川田の宿・柊棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で外出はしていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医との信頼関係はしっかりできている。往診などしてくださる。	契約時に協力医が2ヶ所あることを説明し変更された方もいる。そのうちの1ヶ所の協力医は法人の特養の協力医でもあり、特養から移られた利用者は主治医として継続している。状態により往診対応が可能であるが、家族が受診の付き添いの時にはホームから状態を電話や書面で事前に知らせている。非常勤の看護師が週1回勤務しており、協力医も近いことからいつでも対応が可能となっている。歯科についても往診が可能となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師はいるも、なかなか情報の共有ができていない。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	コロナ禍で病院との連絡など以前よりできていない。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家人には、できることなど伝え理解はしてもらえるようにしている。	利用契約時に「重度化、終末期ケアの対応指針」を基に、看取りも可能であることを説明し希望を聞き同意をいただくようにしている。法人の特養との連携体制があること、ホームの看護師と協力医で連携し看取りも行っていることを説明している。機能低下した時には受診時に家族も同行していただき医師からの説明を受け、意向をもう一度確認し同意をいただき支援へと移行している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ケア会議で話し合い、何かあった時には動ける職員が少ない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練はしている。訓練マニュアルが必要だと思う。	例年、年2回、春と秋に防災訓練を行っている。そのうち1回は消防署立会いで行われていたが新型コロナ禍によりこの2年は立会いはない。今年度は通報訓練と体調が悪い方以外は隣のユニットへの避難訓練が実施された。地元地区と防災協定も結ばれており、協力体制は整っている。地区の防災訓練に管理者が参加していたが、新型コロナ禍により中止となっている。非常食は2日分の用意がされており、万が一の時は法人の特養が委託している給食サービス業者にお弁当を依頼できるようになっている。居室には防災頭巾や保温シートなど避難時に必要な避難袋が用意されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いを丁寧に行うように気をつけている。	基本的に苗字に「さん」付けでお呼びしている。同じ苗字の場合には名前に「さん」や希望により変えるなどして声掛けしている。教え子から今も「先生」と呼ばれている方がおり、声がけの際に同じようにすることがある。ケア会議でも虐待やプライバシー保護についての研修を行っている。入浴やトイレ介助など男性利用者、職員もいることから、異性介助については希望を聞き対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声掛けをしながら、本人に決めてもらえるように促す。選択をしてもらう。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースを大切にする。入浴は、職員の都合で決めてしまうこともある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容を利用している。入浴時、爪切りをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたい物など聞き、お稲荷さんが食べたい時は、メニューを変えて作っている。	殆どの利用者は常食で自力で食事が出来る。一口大にカットするときもある。ソフト食として配食業者に依頼する方が数名おり、お粥はホームで作っている。利用者の中には自分の思い思いの時間に食事をされる方もいる。職員配置の状況によっては業者にお弁当を依頼することもある。敬老会やクリスマスなどの行事の時にはテイクアウトや配食サービスの行事メニューなど楽しんでいる。誕生日にはちらし寿司やケーキでお祝いしている。食事の下ごしらえなど力量に応じて利用者にお手伝いをいただいている。近所の方や家族などからいただいた季節の野菜を調理し、地元産の味を楽しんでいる。	

グループホーム川田の宿・棟棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	記録表などチェック、脱水症状には気を付けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	介助が必要な人には、介助をし、できる人には歯磨きの声掛けをしている。スポンジなど活用。歯科衛生士が来て診てもらう。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表の活用。トイレ誘導など行っている。	布パンツ、リハビリパンツ、パット併用、オムツ、夜のみオムツの方など一人ひとりに合わせ対応している。半数の方は自らトイレを利用することができ、後の方はパット交換など一部介助となっている。排泄チェック表により定時誘導や様子を見ながら声掛けし、出来るだけトイレで排せつするように支援している。ポータブルトイレについても常時利用の方と夜間のみ利用の方がそれぞれ若干名ずつとなっている。パットなどの購入は家族の了解を得て。個々に箱単位で購入している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘がある人は、かかりつけ医に相談。薬など処方。マッサージなど行い、便が出やすいようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員の都合で入浴をしてしまっている。入浴の時間など希望を聞いている。	見守りや職員2人での介助など状態により支援している。浴槽は一般浴槽となっている。重度になった時にはシャワー浴か清拭で対応しており、法人の特養に特殊浴槽があるため希望により住み替えも可能となっている。基本的に週2回の入浴としている。入浴を拒む時には、時間や声掛けを変えたり対応している。ゆず湯やりんご湯などを行い季節を感じていただいたり、近くに無料の温泉スタンドがあることからタンク6本を週2回汲んで来るなどお風呂を楽しめるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室内の温度調整。生活のリズムを整える。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬状ファイルを活用。職員が常に確認出来るようにしている。		

グループホーム川田の宿・柊棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	誕生日会を行ったり、出来る事(皮むき)をしてもらう。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出はしていない。	自力歩行の方が半数おり、他の方はシルバーカー、杖、車いすなど、身体状況に合わせ使用している。新型コロナウイルスにより外出は自粛しながらも外気に触れる機会を大切にしている。毎日散歩する方がおり、桜、さるすべり、神社の菊花展など、車中見学もあり、ドライブを兼ね楽しんでいる。また。天気の良い時にはテラスや玄関で日光浴も楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事務員が管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話ができる人は、毎日している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの壁に季節に応じて飾りをしている。	玄関を入るとフラットになっている和室と対面のキッチン、広いリビングがある。天井も高く開放感がある。リビング前にはテラスがあり日がさんさんと差し込んでいる。廊下には各居室の入り口横に自由に使える木のベンチがあり、ゆっくり過ごせるようになっている。壁には利用者の作品も飾られている。トイレは男性用の小便器も設置されており、一人ひとりにあった生活が出来るようになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの座席の工夫をしている。テレビの音量にも注意している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に、ご本人の使っていた物を持ってきてもらい安心感を。	居室の入り口は旅館の部屋の入り口をイメージした木造りで、中に入ると洗面台も設置されている。持ち込みは自由で観賞用植物、机、本棚、タンス、ソファ、テレビなどが持ち込まれ、居心地よく過ごせるように配置されていた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレなどわからない所には、場所がわかるように張り紙をしたりしている。		